



4月6～15日は春の交通安全市民総ぐるみ運動 みんなで交通事故のないまちへ

ID 1003497

問 生活安心課
☎(632)2264

4月6～15日に、春の交通安全市民総ぐるみ運動を実施します。この機会に、改めて交通事故防止への意識を高め、交通事故を未然に防ぎましょう。

■運動の重点

- ▼子どもをはじめとする歩行者が、安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践。
- ▼歩行者優先意識の徹底と、ながら運転などの根絶、シートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進。
- ▼自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底。

■歩行者の安全の確保

全国で、歩行中の子どもが死傷する交通事故が発生しています。ドライバーは、スクールゾーンや通学路などを通行する際、子どもの急な飛び出しや転倒などを予測し、安全な速度での運転を心掛けましょう。保護者は、子どもが日常生活の中で安全に道路を通行できるよう、家庭内で交通安全について話し合ってみましょう。

歩行者は、自らの存在をアピールするために、明るい色の服や反射材などを着用しましょう。



■安全運転意識の向上

ドライバーは、交通ルールの遵守と併せて、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。特に、信号機のない横断歩道での歩行者優先を徹底しましょう。



高齢ドライバーは、身体機能の変化を自覚し、日ごろから十分に安全確認を行い、時間と心に余裕を持って、安全運転を心掛けましょう。

■自転車の安全利用の推進

自転車に乗るときは、下記の交通ルール（自転車安全利用五則）を守り、安全に利用しましょう。また、歩行者やドライバーも、自転車の交通ルールを知ることによって交通事故を予防しましょう。自転車利用時はヘルメットの着用にも努めましょう。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。



4月2日は自閉症啓発デー 発達障がいをもっとよく理解しましょう

ID 1004265

問 子ども発達センター ☎(647)4720
障がい福祉課 ☎(632)2353

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2～8日は「発達障害啓発週間」です。本市では、「みんなたいせつ つながる えがお」をテーマに、イベントを開催します。

■発達障がいとは

発達障がいは、生まれつき脳の働き方に違いがあることにより、行動や情緒に特性が見られる状態のことをいいます。発達障がいのある人は、他者との関係づくりや、コミュニケーションなどが苦手となりやすいですが、優れた能力を発揮する分野を持っている場合があります。

しかし、そのアンバランスさと外見から分かりにくいことにより、周りから理解されにくい障がいです。アンバランスな行動や態度は、「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありませんが、その行動の原因は親のしつけや教育の問題ではありません。一人ひとりの特徴を理解し、接していきましょう。

■ブルー（青色）は自閉症のシンボルカラー

「癒やし」や「希望」を表す自閉症のシンボルカラーは「ブルー」です。「発達障害啓発週間」に合わせて、全国のタワーや施設がブルーに染まります。

■各種イベント

発達障がいのパネル展

- ▼期間 4月4日まで。
- ▼会場 市役所1階市民ホール。
- ▼内容 発達障がいの理解を深めるためのパネル展示。



子ども発達センターをブルーで装飾しよう

- ▼期間 4月11日まで。
- ▼会場 子ども発達センター（鶴田町）。



トピック

＼発達障がい理解啓発紙／

「発達障がいをもっとよく理解しよう」

- ▼内容 発達障がいとその対応について。
- ▼配付場所 子ども発達センター、教育センター（天神1丁目）など。
- ▼その他 詳しくは、市庁舎をご覧ください。

